

件名	横浜市認定歴史的建造物「岩田健夫邸」移築復元工事に伴う設計業務委託
事務所の称号又は名称	株式会社 ユー・エス・シー

(1) 既存建物を忠実に復元することに重点をおいた、解体・復元方法の考え方について

■文化財復元に向けての適切な記録と部材保管

- 解体施工に先立ち、屋根、外壁、内装、建具など工種毎に一部調査解体を行い部材構成を記録する。
- 解体部材は木札で番付を行い整理格納する。
- 軸組材格納時は拘束からの開放による梁等の乾燥収縮変形を抑えるため、部材端部の当木による拘束を行い湿度管理等を含めた適正な格納環境を整備する。

■部材の状態に応じた復元手法の提案

- 木部材は劣化個所の埋木等による修繕又は部材の全交換の判断を、保存基準を設定して協議決定する。復元工事で加えられる新補材については焼印等で改修年度を表示し建物に材料変遷を記録保存する。
- 解体時の調査において、釘穴、部材取付順、改変の痕跡等を確認。創建当初の形質と変遷を把握する。
- 窓廻洗出、基礎巾木洗出などの左官材料は原則として新補材にて復元するが、当初材として確認された部分の一部は大ばらし解体及び復旧保存することでオリジナル工法、材料を保存することに努める。
- 平成2年や戦後の改修時に補加された材料については原則として撤去の上、復元材料を別途選定する。

■解体・復元のバランス (歴史的価値、コスト、性能)

- 材料に残る痕跡、過去の調査記録、旧所有者へのヒアリング等から当初の平面形状と増改築の変遷を想定し復元考察をまとめ、歴史的価値を保全しつつ新敷地での活用計画とも適合する復元年代及び形状を協議決定し、復元工事の設計に反映する。
- 玄関と暖炉を囲む4室については間取を保存復元し、増改築部とみられる北側の諸室は活用計画に応じた改変も検討する。また、緩傾斜屋根部分については形状、工法の変更を検討し防水性能を確保する。
- 創建当初の意匠、材料の復元を原則とするが、外部窓等の復元 (鉄製・木製) は景観的に重要な東、西、南面のみとし、北側の後設部分についてはアルミサッシ等での意匠復元とする。当初がレンガ基礎等の場合は一部を記録保存するにとどめ、他はRC基礎とし、経済性、耐震性、耐久性を確保するなど、歴史的価値とコスト、性能確保の両立を図る。
- 灯具や電気器具は年代、様式の考証により復元的に新規製作。機械設備については敷設替えとする。
- 建物の特徴である風見鶏付尖塔屋根や玄関観音開戸 (内開き) は修繕の上、保存活用する。

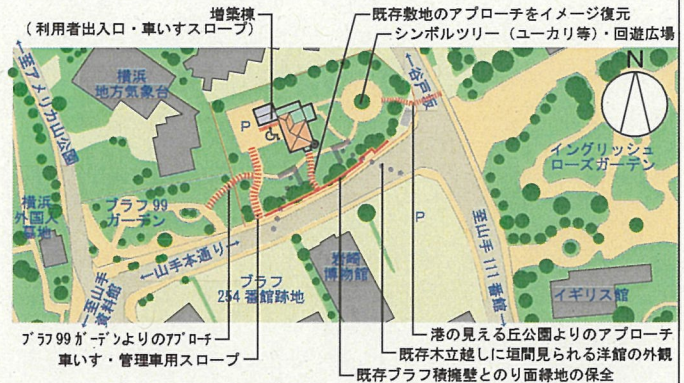
(2) 施設計画の考え方について

■維持管理や設備の更新に対応しやすい施設計画

- 床から天井を貫通するPSを機能復元しない煙突の一部も活用し新設。設備配線、配管を集約しメンテナンス性及び文化的可逆性を確保する。
- 床、壁、天井内に断熱材を新設。熱損を防ぎ冷暖房負荷を軽減する。断熱材はグラスウール充填を基本とし可逆性を確保する。(壁内の木炭等も一部保存)
- 全館冷暖房空調とし、床下ダクト配管及び床置型の室内機を採用。増築部分に機械置場を新設する。

■周辺環境、まちづくりと調和した施設、外構計画

- 外構はブラフ99ガーデンと造園意匠を統一し一体的に整備、アメリカ山公園展望園地 (元町・中華街駅) からのアプローチを誘導。洋館南側には既存敷地の路地に面した前庭からのアプローチの空間性を外構造園でイメージ復元する。東側の港の見える丘公園側からのアプローチには回遊広場とシンボルツリー (ユーカリ等) を新設する。
- 景観計画及び都市景観協議地区、横浜市緑アップ計画等に準じて、大木や古木、まとまりある緑の保全や緑化により緑豊かな景観を形成する。
- 敷地周辺既存ブラフ積擁壁と上部のり面緑地を保



全。外柵の意匠は、近接する外国人墓地や山手資料館、山手111番館と意匠統一し、山手らしい景観を創出。山手本通りより約2m強高い地盤面に、既存木立越しに垣間見られる旧岩田邸洋館の外観を演出し、西洋館が点在する周辺地域との景観的共生を図る。

- 車いす及び管理用車両用スロープは前面道路と最も高低差の少ない敷地南西部、ブラフ254番館跡地対面付近に設置する。横浜市福祉のまちづくり条例に準じた移動等円滑化経路を整備する。
- 導入する機能として横浜ゆかりの工芸品、美術品などの展示施設やカフェ等としての活用も検討する。

■既存施設を効果的に活用するための増築計画

- 増築棟は、事務室、倉庫、機械室、給湯室、トイレ等とし、敷地周辺からの眺望に入りづらい敷地北西部に配置。管理用車両通路に接続し駐車場を配置。既存洋館部分と明確に意匠の差をつけるとともに、将来的に切り離せる可逆性のある構造とする。見学者用出入口と車いす用スロープは増築棟に配置する。

(3) 業務の成果物などの品質確保、業務の進め方及び取組体制について

■対話型設計による高い設計品質の追求

- ヒアリングやワークショップ等により関係者の詳細な意見を効率よく取り入れる「対話型設計」を行い、調査、基本設計段階での敷地及び建築の課題を十分に引出し、長期的に利便性と耐久性並びに歴史的価値の高い施設計画を目指す。

■数量調査と設計図書との整合性を高める工夫

- 積算基準を熟読し研修を積んだ技術者が設計、拾い作業にあたる。担当者相互によるダブルチェックの他に第三者グロスチェック、管理技術者の検算決済を執り大規模な間違いを無くす。担当体制を事前に局担当者に通知、局内チェック体制との連携強化を図ることで品質の高い設計書を作成する。

■関係法令手続の確実な把握、関係者の連携、スケジュール管理等の工夫

- 業務開始時より時間を要する許可申請等の確実な把握に努め、事前協議等を優先的に進める。
- 復元の建築行為に伴い、歴史的価値を保全する為の建築基準法不適合部分 (防火関連規定、構造仕様規定等) に関し、市指定有形文化財として建築基準法第3条1項4号 (再現建築物) の適用除外の申請を行い建築審査会の同意を得て認定を受ける。安全確保の為の代替措置 (強化液消火器、パッケージ型屋内消火栓、人為的出火防止対策等) を検討。消防法、火災予防条例に従って消防設備を設置。建基法48条、風致地区、まちづくり協定等の基準を準拠し、公共建築としての法令上の適正化を図る。
- 協力事務所とは当社が常時活用している設計連絡書の交換を徹底し、正確な業務進行連絡とスケジュール管理を行うと共に、建築・電気・機械等の建築局担当者間の的確な連絡体制も同時に達成する。